

2015/6/1/A

厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業

生活支援による就労の定着の在り方にかかる研究

平成27年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 朝日 雅也

平成28（2016）年 5月

目 次

I. 総括研究報告

- 生活支援による就労の定着の在り方に関する研究 1
朝日 雅也

II. 分担研究報告

1. 障害者の就業生活支援の実態把握に関する研究 6
關 宏之
2. 相談支援事業による就労生活支援の取組及び支援スキルの向上
に関する研究 23
島村 聰

厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野）
総括研究報告書

「就労継続」を支援するためのネットワーク型の支援について

研究代表者 朝日雅也
(埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授)

研究要旨

本研究は、重度で生活面に困難性を抱える障害者の地域生活を支える事業である自立訓練（生活・宿泊）、地域定着支援、居宅介護等の支援事業所も含めた包括的なチームを地域で編成し、各地域において包括的な支援を行うことでの効果と課題を検証することを目的としている。特に生活面に課題を抱えながらも就労している障害者の包括的な支援（以下、「就労生活支援」と言う）を支える基盤として、地域の自立支援協議会（以下、「協議会」と言う）及び協議会に参画する支援者への支援マニュアルや研修プログラムを開発し、研修を通じた全国的な就労生活支援の促進を目指すものである。

初年度にあたる平成27年度は、研究代表者の総括のもと、研究分担者2名のイニシアチブにより、サブ研究チームを構成し、主に障害者の就業生活及び、その支援のあり方の捉えなおしと、相談支援事業所等の実践における就労生活支援の実情の把握を中心として研究を実施した。

1. 研究目的

本研究は、重度で生活面に困難性を抱える障害者の地域生活を支える事業である自立訓練（生活・宿泊）、地域定着支援、居宅介護等の支援事業所も含めた包括的なチームを地域で編成し、各地域において包括的な支援を行うことでの効果と課題を検証することを目的とする。特に生活面に課題を抱えながらも就労している障害者の包括的な支援（以下、「就労生活支援」と言う）を支える基盤として、地域の自立支援協議会（以下、「協議会」と言う）及び協議会に参画する支援者への支援マニュアルや研修プログラムを開発し、研修を通じた全国的な就労生活支援の促進を目指すものである。

（末尾の図「本研究の概要」参照）

2. 研究方法

本研究は、主に実態調査、実態調査を基礎とした就労生活支援の効果検証と事例集の作成、それらに基づく研修用の教材作成とその教材を活用した研修の実践並びにその後の効果の検証により、研究目標を達成することとしている。

具体的には、訪問看護、自立訓練（生活・宿泊）、地域定着支援、居宅介護等の事業所とネットワークを組みで就労している障害者の生活支援を実施している実態を調査する。その上で、実態調査結果を基に研究チームで就労生活支援の効果を検証する。さらに、検証結果を基に就労生活支援を促進するための研修用教材や事例集を作成する。その作成した教材を国が所管する研修（サ

ービス管理責任者研修等)において活用し、研修後の就労生活支援体制の構築状況と、支援効果を研究チームにおいて検証することを研究方法としている。

(倫理面への配慮)

本研究は、主に支援体制の研究や、教材開発並びに研修実施等の実証研究であり、障害者等の対象者に侵襲を及ぼすものではないが、ヒアリング調査等の人を対象とした調査の実施にあたっては、研究者が所属する機関等における研究倫理研修並びに研究倫理審査等を受けるものとする。

具体的には、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、倫理的配慮の徹底を図った。

また、研究協力者については本研究の目的及び研究の進め方について具体的に説明し、倫理面への配慮事項についての徹底を図る。事例収集等で得られた情報については、個人情報としての特定がなされないような方法で情報収集を行い、得られた情報に関しても本研究終了後に主任研究者が一括して管理し、必要な保存期間の後には破棄するものとしている。

3. 研究結果及び考察

初年度にあたる平成27年度は、研究代表者の総括のもと、研究分担者2名のイニシアチブにより、サブ研究チームを構成し、主に障害者の就労生活の捉えなおしと、相談支援事業所等の実践における就労生活支援の実情の把握を中心として研究を実施した。

前者においては、障害者が「働くこと」の本質の整理、就業継続のための支援のあ

り方の検討、障害者の離職後、あるいは無職の状態化における地域での生活状況の実情把握を実施した。障害者就業・生活支援センターの役割、離職や離職後の地域生活の課題や地域ネットワークのあり方について、関係者から構成される研究チームを構成し、既存資料の再分析や、次年度に引き続き実施する質問紙調査のための項目の検討を行った。

具体的には、分担研究者が事務局長を務める「全国就業支援ネットワーク」の加盟メンバーにより、日頃の障害者への就業生活支援実践をベースに、障害者の職業生活における実情や課題について、①「働くこと」、②「働き続けること」、③「暮らすこと」という3側面から、支援者への聞き取りやアンケート調査を実施して、障害者の安定的な就業生活の確立に向けた展望やあるべき姿を探ることとし、平成27年度は、研究計画の策定、研究コンセプトの確定とともにアンケート調査にかかる草案の策定を行った。

後者においては、相談支援事業による就労生活支援の取組及び支援スキルの向上に関する検討を目的に、相談支援事業所等の担当者に対するヒアリングにより、就労生活支援の実例や他機関との連携状況、課題等の把握を行った。

その結果、障害者が就労先に定着するための継続的な生活支援の実態を明らかにするとともに、生活支援を行う機関へのヒアリング調査からは、相談支援体制との有機的連携、利用者主体による就業環境の改善、就業定着支援(事業)の確立を課題として挙げることができた。

また、研究代表者は、それぞれの調査・検討結果から、次年度以降の研究においても中核をなす「就労生活支援」の概念構成について検討し、整理を行った。

研究分担者による研究結果は、別に示すとおりであるが、研究代表者は、「就労継続」を支援するためのネットワーク型の支援について、主に所属研究機関が立地する地域において、「就労生活支援」の実践に繋がる情報の収集と、その分析を行った。なお、これらは、今後のヒアリング調査等の枠組みを検討する上での基礎をなすものであることから、訪問先の対象者等から聞き取った内容をデータとするものではなく、あくまでも機関の概要や、地域内におけるネットワーク支援の概況を把握するものである。

ワンストップ型の就労支援を独自に進めるNPO法人について、同法人が平成27年度に設置したセンターを訪問し、障害者就業・生活支援センター、市町村就労支援センター、就労移行支援事業所、障害者相談支援事業所による地域ネットワークの現状について、全体を俯瞰できる立場から情報収集を行った。

さらに、同地域の特徴である県単事業の障害者の職場定着促進センターにおける支援の概要と特徴を、同センターの事業管理者から情報収集した。

ところで、「就労生活支援」とは、単に就労を継続していくための生活面での支援に留まらず、就労を切り口とした、生活面全体を視野に入れた包括的な概念であり、就労支援を専門に担う機関・担当者による「生活」への視点の広がりと、生活支援の担い手による、

「就労」への関心が相まって構成される概念であると整理される。それゆえ、地域では、ネットワーク型の支援に対する目的の共有化と、それを具体的に進める技法としての明確化が課題であることが示唆された。

また、障害者が働くことの本質の探究については、ヒアリング調査の対象者として、東日本大震災の被災地における支援者を選定することで、極限状態の中での障害者が働くことの本質を検証するとともに、その際の就労支援の意義を改めて浮き彫りにすることができた。就労継続のための支援の枠組みの検討においては、先進地域における機関間連携の実際を基に、就労から定着、退職から再就職あるいは福祉的就労への移行を含む長期就労生活支援の必要性とそれを支える地域システムの構築に向けた要因（地域における就労支援マネジメント（仮称）の機能）を見出すことができ、次年度研究への手がかりを得ることができた。離職後あるいは無職の状況下における地域生活支援の課題については、生活困窮者への就労支援の仕組みとの連動等の視点の必要性が示唆され、関連施策間の連携と、役割分担についての今後の検討への手がかりを得ることができた。

相談支援事業所等の担当者に対するヒアリングについては、先駆的な取組を行う相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所（就労継続支援B型事業所、自立訓練事業所の併設を含む）を選定したため、その分析結果は、「就労生活支援」の概念枠組みにおける就労生活支援の実例や他機関との連携状況、課題等の把握へつながることが期待される。

4. 研究の成果

1) 達成度について

平成 27 年度は、障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関と連携して就労する障害者の生活支援の実態を把握するとともに、①協議会等も適宜協力しながら就労している障害者に対して包括的に生活支援を行っている事例、②地域（協議会等）や就労支援機関等において、就労する障害者の生活場面における支援実践例、③医療機関と就労支援機関や協議会との連携実践例を収集することを目的としていた。

「就労生活支援」という新規の概念構成に基づく研究テーマへのアプローチについての各研究担当者の役割分担等の決定に時間は要したが、地域において就労している障害者の生活支援のあり方や、実践例の中で得られた支援成功の要因を把握するまでの手掛けりは十分得ることができ、次年度の本格的調査や教材開発に向けた基礎資料を得ることができた。

2) 研究成果の学術的意義について

本研究は地域で障害者に対する包括的な支援体制を構築するために、協議会等の地域ネットワークを活用するとともに、支援者に研修を実施して理解を促進させた上で効果を検証する実証的研究である。また、地域で就労する障害者の定着支援体制の構築にむけた基礎となる研究である。

3) 研究成果の意義について

本研究の成果は、第 4 期障害福祉計画に基づき各自治体が取り組む数値目標である「平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上とすること」を実行するための具

体的な参考となることが見込まれるとともに、障害者総合支援法の附帯決議における「就労の定着支援のあり方」の検討に当たっての具体策及び重要な資料となることが想定される。

4) その他特記すべき事項について

本研究の最終的な成果として、障害者相談支援従事者研修等において「就労生活支援」に関する内容に基づく研修を実現することは、生活支援と就労支援との連続性の確保はもとより、より円滑な就労移行や、退職後の安定した地域生活の実現に資することが期待され、障害者福祉を取り巻く今日的政策課題にも応えるものと考える。

5. 結論

就労生活支援を支える基盤として、地域の協議会及び協議会に参画する支援者への支援マニュアルや研修プログラムを開発するため、従来はなかった「就労生活支援」の概念に基づき、多様な地域における実践事例の収集・整理・分析を通じた、枠組みを構成するための基礎資料を得ることができ、次年度以降の調査と障害者相談支援事業者における「就労生活支援」に関する研修教材開発に向けた準備を進めることができた。

6. 研究発表

平成 27 年度は、3 年計画の初年度にあたるため、口頭発表、原著論文による発表、それ以外（レビュー等）の発表については、いずれも未実施である。

7. 知的所有権の出願・取得状況（予定を含む。）

現時点では、特に予定はない。

図 本研究の概要

生活支援による就労の定着の在り方にかかる研究			
平成27年度～29年度（予定）			
研究代表者	朝日 雅也（埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 教授）		
研究の必要性	・障害者総合支援法改正法案において、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを新設（就労定着支援）（30年4月施行予定）		
内容	・生活面に課題を抱えながらも就労している障害者の包括的な支援を支える基盤として、地域の自立支援協議会に参画する「支援者向けマニュアル」や「サービス管理責任者・相談支援従事者向け研修プログラム」を開発し、研修を通じた全国的な就労生活支援の促進を図る。		
成果物	・就労生活支援の事例集を作成、研修プログラムの検討を予定（28年度） ・研修プログラムを開発、事例集をモデル的に活用し、効果検証を予定（29年度）		
年度	研究代表者	研究分担者	
28年度	「就労定着」を支援するためのネットワーク型の支援について （27年度） ・地域（障害者等）や就労支援機関等において、就労する障害者の生活面における支援実践例を収集し、ネットワーク型支援を分析（支援のネットワーク型支援について、支援をより効率化するための実践） （28年度） ・支援ノウハウの共通化のための事例集作成、研修プログラムの検討	障害者の就労生活支援の実践把握について （27年度） ・就労支援、相談や生活支援の実践（一例） ・支援実践するとともに、各領域の実践者が調査内容について検討 ・次年度に行うアンケート調査項目を聞き取り調査項目を設定、分析点を明確化 （28年度） ・支援実践に対する実態調査及び実態分析を実施し、事例集作成及び研修プログラムの検討に反映	相談支援事業による就労生活支援の取組及び支援スキルの向上について （27年度） ・主担当教員を交えて、スカウト事業所にてアドバイス講習会を実施し、相談支援事業所による就労生活支援の実績や実例、課題を把握・分析 ・相談支援事業所が就労生活支援を行な場合のモニタリングやマハガジン整理 （28年度） ・支援ノウハウの共通化のための事例集作成、研修プログラムの検討

厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野）
分担研究報告書

障害者の就業生活支援の実態把握に関する調査研究

研究分担者 關 宏之
(元広島国際大学客員教授、(NPO)全国就業支援ネットワーク 事務局長)

研究要旨

本研究は、全国就業支援ネットワークの加盟メンバーが、日頃の障害者への就業生活支援実践をベースに、障害者の職業生活における実情や課題について、①「働くこと」、②「働き続けること」、③「暮らすこと」という3側面から、支援者への聞き取りやアンケート調査を実施して、障害者の安定的な就業生活の確立に向けた展望やるべき姿を探ることを目的とし、初年度に当たる今年度は、研究計画の策定、研究コンセプトの確定とともにアンケート調査にかかる草案の策定に当たった。

**1. 研究目的および研究分担を担う団体、
研究分担者**

「生活支援による就労の定着の在り方につかれる研究」の分担研究である本研究は、「全国就業支援ネットワーク」が、「障害者の就業生活～働くこと・働き続けること・暮らすこと」というサブテーマを掲げて、「働くための福祉(welfare for work)」を追究するために、「働くこと」「働く続けること」「暮らすこと」という3分野から課題を掘り下げ、障害者の就業・生活支援に関する課題や展望について研究に着手し、初年度の研究を終えた。

本研究を推進する「全国就業支援ネットワーク」は、1993(平成5)年より民間の「障害者能力開発施設」の有志が、障害者の就業・生活支援について「地域で」「連携して」「実践に基づいて」という視点から事業の推進を図り、2001年(平13)の省庁再編を機に厚生省と労働省双方の利点を活かす施策とされた地域主体の就労支援

施策である「あっせん型雇用支援センター(後の就業・生活支援センター)」の実践的な受け皿となったことを契機により連携を促進して全国組織として活動するために、名称を「全国就業支援ネットワーク」として、活動を深化させるために、2007年(平19)にはNPO法人となった。現在240団体等が加盟し、高井敏子(加古川はぐるま福祉会・理事長)が代表理事を務める。

全国就業支援ネットワークは、「能力開発施設」「就業・生活支援センター」「就労移行支援施設」部会をもち、部会ごとの研究会とともに、今年で18回を数える全国レベルの「定例研究・研修会」を開催し、また、独自の調査・研究や厚生労働省受託事業・障害者保健福祉推進事業などを通じて障害者の就業・生活の安定にかかる研究・啓発活動を行ってきた。また、2008年(平20)に「第1号職場適応援助者養成研修」機関の指定を受け、第1回研修を福島県郡山市で実施、その後、長野、千葉、島

根、岩手県で当ネットワークのメンバーや地元の関係機関・企業・自治体のご協力を得てジョブコーチの養成を行っている。

なお、研究分担者である關 宏之は、「全国就業支援ネットワーク」の創立当初から事務局長であり、大阪市職業リハビリテーションセンター、広島国際大学を経て、現在は、社会福祉法人日本ライトハウス常務理事。

2. 研究方法

(1)研究推進に関して

「生活支援による就労の定着の在り方にかかる研究」への参画打診を受けて、当ネットワーク理事会に研究受託に関する稟議を得るべく、平成27年6月に、研究概要を策定し、研究分担者である關のもとで、全国就業支援ネットワークのメンバーや関係者による3つの課題別の研究チームによってそれぞれの課題について調査・研究に着手した。

(2)年次計画

当初提案した年次計画は、以下の通りである。

初年度には、関連する基礎資料・参考資料を読み込むとともに、それぞれの領域で意見集約のための研究会を開催し、アンケート調査項目や聞き取り調査項目を確定し、アンケート調査結果の分析にかかるコンセプト（クロス集計など）を明確にすること。

2年次前期には、アンケート調査や聞き取りの予備調査を実施し、集計や結果の表現方法を明らかにし、当方が主催す

る「全国研修・研究会」において、アンケートの意図や記入方法などについて解説するとともに、後期には、集計結果に関する研究会を開催して、問題点や課題に関して検討することとしている。

また、3年次には、「全国研修・研究会」において研究成果を公表し、さらに、関連する『障害者就業・生活支援センター部会研修会（全国フォーラム）』「就労移行支援部会研修会」「能力開発施設部会研修会」「第1号職場適応援助者（ジョブパートナー）養成研修会」や国が実施する「サービス管理責任者研修会」などにおいて公表し、障害者の就業・生活支援に関する課題や展望結果を検証し、最終報告書とする。

(3)研究分野とグループリーダーおよび研究者

①研究統括：

關 宏之（事務局長）

高井 敏子（代表理事）

本田 隆光（法人理事・いわき福音協会）

②第1グループ：

リーダー：

鈴木康弘氏（社会福祉法人ほっと福祉記念会 地域生活支援センターふつとわーくセンター長）

メンバー：

星美枝子氏（いわき障害者就業・生活支援センター・所長）（福島県）

黒渕 哲氏（自閉症ピアリングセンターここねっと）（宮城県）

青野繁清氏（障害者就業・生活支援センターかなえ・所長）（宮城県）

千田桃子氏（気仙障害者就業・生活支援センター）（岩手県）
招聘講師：
海老沢 真氏（NHK厚生文化事業団事業部チーフプロデューサー
②第2グループ
リーダー：
城 貴志氏（滋賀県社会就労事業振興センターセンター長）
メンバー：
前野哲哉氏（大阪市障害者就業生活支援センター・所長）
伊藤道春氏（長崎能開センター専務理事・所長）
③第3グループ
リーダー：
小倉広文氏（浜田障害者就業・生活支援センターレント・所長）
メンバー：
酒井京子氏（サテライトオフィス平野・所長）（全国就業支援ネットワーク理事・事務局担当）

(4)倫理面への配慮

今年度については、具体的な調査を実施していないため、特に必要なし。

3. 研究経過

(1)研究経過

上記の年次計画に基づいて、平成27年7月14日に研究方法に関する検討会をもち、具体的な行動に移すことが話し合われた。

また、当ネットワークの各グループ責任者による研究会を6回にわたって開催するとともに、必要に応じてメールによ

る情報交換を行った。

なお、当ネットワーク第17回定例研究・研修会（平成27年6月13日～14日：於東京）では、第1グループのメンバーが中心になって大震災時の青森・岩手・福島の障害者就業・生活支援センターの支援者が極限状況のなかでとった行動について報告された。雇用・就労は、産業構造が機能しており、その拡充に向けてさまざまな改革を実行し、旺盛な経済活動や人材の確保など、企業活動が活発であることが前提になるが、大震災下の壊滅的な状況にあったこの地域では、企業活動が機能しておらず、雇用就労が途絶えた状況下でも支援者たちの支援活動が行われていたことが報告された¹。

障害者の就労・生活支援に関するこれまでの調査・研究では、ごく自然に就業支援と生活支援の大切さが強調されてきたが、「働く場や機会」を喪失した状況下でも支援者たちは、人が生き続けること、すなわち、①健康・食生活・生活環境に関するここと、②住まいや暮らし向きに関するここと、③個人の収入や消費に関するここと、④個人の教育や育てること、⑤個人のコミュニケーションに関するここと、⑥移動に関するここと、⑦地域とのつながりに関することなどについて、障害のある人たちとの関係が維持されていた。

むろん、環境が落ち着きを取り戻して

¹ 全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会資料「シンポジウムI この4年間被災地では・・・4年間の就労移行支援と現実」、第17回全国就業支援ネットワーク定例・研修会資料、Pp.28～44、2015

経済活動が活発になると、「個性の發揮・役割の実現・生計の維持」にかかる「就業・労働」が促進されたことはいうまでもない。²

グループ・リーダーとこの意味について考察し、研究の方向性について数回の検討を重ねていくうちに、得られた研究目標は、人が生きることを支える（寄り添う）という「社会福祉」がもつ視野から「働くこと」をみることであり、「働くための福祉（welfare for work）」という視点、すなわち、「ワンストップの支援」の重要性に議論が集中した。

生活上の困難に遭遇した場合、地域のさまざまな機関や制度を利用する事になるが、それは、その機関や制度が定める対象者に限定した特定のサービスを受給できるもので、例え喫緊の課題に直面したり、複数の問題を抱えていた場合には解決に至らない場合がある。特に、障害者就業・生活支援センターが現に遭遇している課題は、就業支援に連動した生活支援の在り方を模索していたグループ・リーダーの関心を呼んだ。

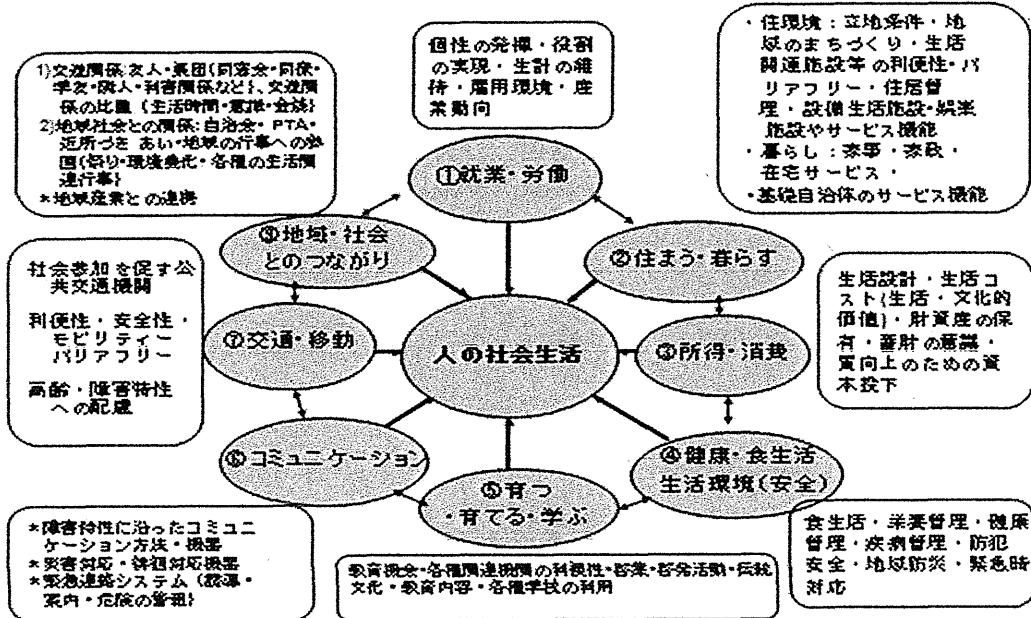
² 障害者雇用状況は、各県の労働局が6月1日の雇用状況を毎年11月に公表しており、震災の被害が推定される青森県、岩手県、宮城県、福島県の震災前の2010（平22）年の雇用率と震災後の2014（平26）年の障害者雇用率を比較したところ、いずれの県も震災時の雇用率は落ち込んでいるものの、2010（平22）年の雇用率と2014（平26）年の障害者雇用は、青森県では、1.71%→1.83%，岩手県では、1.86%⇒1.93%，宮城県では、1.62%→1.74%，福島県では、1.61%→1.76%と、過去最高を記録している。

(2) 進捗状況

① 総括・コンセプト

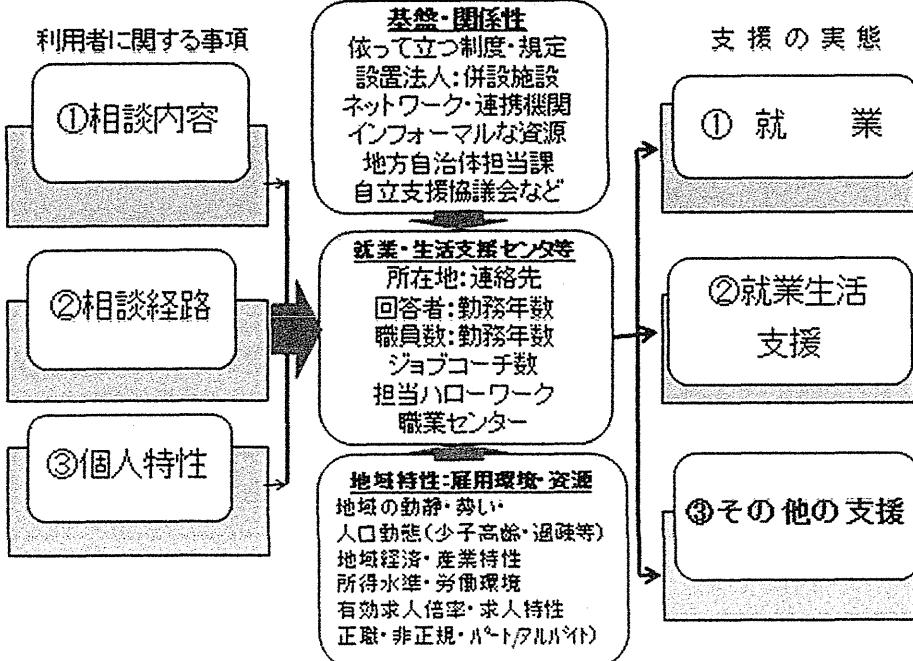
1) 調査すべき社会・生活分野：支援者がかかわっている多様な生活分野や支援内容

1. 就業・生活支援がかかる社会・生活分野



2) 研究の進め方・領域：アンケート調査などで採取する情報

2. 研究の進め方・領域



②第1グループ「働くこと」：(添付資料1)

地域の復興、経済活動・企業活動の活性化、住民など周囲の動搖の鎮静化や利用者からの要請、支援者たちの奮起など、多くのきっかけがあったかと思われる。多分語り尽くせないほどの物語があり、悲喜交々があると思われるが、それを数値化することで失われるものがある。

ここでは、「その状況における最も役に立つ物語を共同構成する」というナラティブ型アプローチによるまとめが有用だと思われる。支援への思いや行動に駆り立てるもの・こと・思いについて言及し、障害者の就労支援や支援者の意味・立ち位置について検証する。特に、福島においては、詳細な調査結果が得られており、有用な情報源だと思われるが、残念ながら支援者サイドの情報はない。³

③第2グループ「働き続けること」：(添付資料2)

就職に至る経過や就職後の課題（解雇・離職・再就職）が抱える問題に言及する。当ネットワークにおいては、過去にかなり詳細な調査を実施しており、その知見や経験を活かすべきである。

現在の進捗状況としては、質問項目とそのシミュレーションを行うなど一定

の進展があった。

④第3グループ「暮らすこと」：(添付資料3)

障害者の離職・無職にはさまざまな要因が考えられる。就労に関して肯定的など考え方はあるものの、現実に就労している障害者数は、448,000人であり、稼働年齢にある障害者365万人の内のわずか13%に過ぎない。生活保護関連の統計では、受障が生活保護受給のきっかけとなっていると報告されているが、その実態はわからない。就労上の困難に遭遇している集団や、困難に遭遇すると予想される集団は、いつの時代にもその存在と対応策が示され、いわば人類の永遠の課題とされてきた。わが国の雇用対策法で示されている「就職困難者」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、刑を終えた出所者、社会的事情により就職が著しく阻害されている者、とされているが、さらに、次のような労働のトレンドがあり、時に障害者就業・生活支援センターがその対応を求められることもある。

①若者人口の減少と高学歴化

②非正規雇用者の割合が上昇傾向にある

③フリーター・ニートと呼ばれる若年無業者が増加傾向にある

④就職した若年者で、離職する者も多い(10代～30代の女性では労働条件の悪さや結婚・出産等、10代～30代の男性では、会社の将来に不安を感じたり、収入や労働条件に不満を感じたりした者が多い。学校卒業時の就職環境が厳しい世代ほど離職が増える。労働環境の改善を求めて離職をする者は多いが転職を経て収入が改善されたり、

³ 大西一嘉 池田哲平 「東日本大震災における災害時要援護者の対応に関する研究—福島県いわき市の地域居住障がい者を対象としたアンケートを通して」、神戸大学大西研究室—建築・都市安全計画研究室、修士論文、2012

雇用形態が改善されたりするとは限らない

⑤現在の就業者でも、非正規雇用などのために雇用が不安定、賃金が低い、能力開発機会が乏しい、セーフティネットが不十分等、特定の就業場所や収入のないワーキングプアといわれる人々の存在、徐々に減少しつつあるがホームレスやネットカフェ難民、それを食い物にする貧困ビジネスの話題には事欠かない。

生活上の困難の遭遇に際して、生活保護は福祉事務所、就労の斡旋はハローワーク、若年無業者は地域若者サポートステーション、高齢者の問題は地域包括支援センター、子どもに関しては児童相談所や地域の教育機関、障害者は、ハローワークや就業・生活支援センター、地域職業センター、野宿者はホームレス自立支援センター、刑余者のための地域生活定着支援センター、ドメスティック・バイオレンス被害者を支援する配偶者暴力相談支援センターなど、さまざまな機関を利用することになるが、すでに「生活困窮者自立支援法」に対応した相談窓口として機能している障害者就業・生活支援センターもある。

既に、機能している相談支援事業や地域自立支援協議会、あるいは、地域密着型福祉サービスとの連携を探りながら、就業・生活支援センターは、どのような機能を担っているのか、そもそもどのような機能を担うべきかについて、アンケート調査に基づいて

他機関との異同や連携策を探る。

4 研究発表

なし

5 知的財産権の出願・登録

なし

相談主訴内容

連携している機関名

困窮に至った原因

最優先に必要と考えられる支援策

就労後した後の生活支援体制で必要と思わ

れる支援

充実してもらいたい支援策や体制

将来的に創設したいと考える、制度やシス

テム

(添付資料 1)

第1グループ「働くこと」の研究コンセプト 鈴木 康弘 (社会福祉法人ほっと福祉記念会・ 地域生活支援センター ふっとわーく センター長)

1. 研究テーマ

2011年3月11日 岩手県・宮城県・福島県を中心に私たちは、未曾有の東日本大震災を経験した。まだ5年という表現が適切か？あつという間の5年という表現が適切か？被災地3県で生きることを選択してきた方も、新天地での生きるを選択してきた方も、未だに震災の爪痕をそれぞれが背負いながら、今を生きているのではないかと思われる。そして、年が明ければ、まる5年を迎えるようとしている。

福島県においては、東京電力福島第1原発事故で、多くの方が仕事も住まいも奪われ、今もなお、故郷を思いながら、住みなれない地での生活を余儀なくされている。

震災当初、フォーマルな社会資源が崩れ去り、インフォーマルな資源しかない状況の中、障がいがあるなしに関係なく、国籍や人種に関係なく、藁をもつかむ思いで、支える・支えられる・支え合うという事を当たり前に実践してきた5年だったのではないだろうか。今回の研究事業を通して、改めて震災といった極限状態の中で、支援者がとった支援行動をベースに支援への想いや行動に駆り立てるもの・こと・

思いについて、岩手県・宮城県・福島県の3県をピックアップし、複数名の方々の5年間の物語をお聞きしながら検証を進めて行く。

また、震災前の3県の経済や雇用状況と現在の経済・雇用状況の変化や、止まらない人口流出の中で、子供の人口が極端に減り、支え手になる働く世代の人口も減り、今後日本が迎ようとしている超高齢化社会を先取りで迎えようとしている3県の状況も踏まえて、中小企業が地域を守り、雇用を生み出し、障がい者も復興の担い手として活躍し、高齢者もゴールド人財として活躍できる取り組みを創れるのが被災地3県ではないかと思っている。まさに復興ではなく、新生である。

今もなお、多くの課題を抱えながら、ひとつひとつをクリアしながら、混沌とした中を歩み続けている現状はあるが、5年の区切りに一度足をとめて、「働くこと」をキーワードに私たちが経験した事、私たちが感じた事、地域が大切にしてきたもの、地域が創りだしてきたもの、そして、何よりも愛着がある故郷で働くという事を検証していく。

2. 研究方法

1) 研究担当者

- 鈴木 康弘（社会福祉法人ほっと福祉記念会）（福島県）
- 星美枝子氏（いわき障害者就業・生活支援センター）（福島県）
- 黒澤 哲氏（自閉症ピアリングセンター）

- ここねっと) (宮城県)
○青野繁清氏 (障害者就業・生活支援センターかなえ) (宮城県)
○千田桃子氏 (気仙障害者就業・生活支援センター) (岩手県)
2) オブザーバー (講師)
海老沢 真氏 (NHK厚生文化事業団 事業部 チーフプロデューサー)
- 2) 調査対象
岩手県・宮城県・福島県から 9人の支援者の震災後の物語
*ヒヤリング方式は、聞き手により、捉え方が変わることもあるので、直筆による事実の物語
3. 必要とする基礎資料データ
- ・被災地 3 県の震災前の障がい者雇用の状況
 - ・被災地 3 県の現在の障がい者雇用の状況
 - はたらく環境の震災前と震災後の変化
 - 被災地 3 県の労働の質の変化
- ・震災前の被災地 3 県の人口
■現在の被災地 3 県の人口
■被災地 3 県の震災前の世代別人口
■被災地 3 県の現在の世代別人口
■復興の為に新たに増えた産業とその実態
■被災地 3 県の震災前の就労支援機関の社会資源の状況
■被災地 3 県の現在の就労支援機関の社会資源の状況
4. 参考とするデータ
- 震災直後の東北 6 県の就業・生活支援センターの状況
(全国就業支援ネットワーク調査)
 - 福島県いわき市の当事者アンケート
 - NHK海老沢氏の取材記録 など

(添付資料 2)

第2グループ「働き続けること」の研究コンセプト 城 貴志（滋賀県社会就労事業振興センターセンター長）

1. 働くということ

「なぜ、働くのですか？」と問われれば、どのように応えるだろ。

「働く意義」は一人ひとりの価値観によつても変わるもので、決して「正解」がある訳ではないし、一人ひとりの中で複数の答えが共存することもあるだろうが、「お金のため」「生活のため」と応える人が多いと予想される。

人は一定の年齢になれば働き、働いて得た給与で、自分自身や家族の生活を守り、創る。衣食住はもちろんのこと、趣味や余暇等「文化的」な暮らしを充実させることも働くことの重要な要因である。

しかしながら、ただ人は給与を得るために働いているのであろうか？もし働かなくても「給与」を得ることができれば人は働かないであろうか？毎日、お金は捨てるほどあり、時間にしばられることなく、自由な暮らししが可能であれば一生働かない人生もあり得るのだろうか？それで幸せを実感できるであろうか？

自分も含め、お金は必要で、少しでも多くお金が欲しいと思う気持ちがあり、それは当然の欲求である。

人の幸せはお金だけではなく、自分を待ってくれている人がいること、自分に居場所と役割があるということ、この2つが生きていくうえでの力になる。

他者からあてにされ、役割・出番があること、人の役に立てるということが安心感

や生きる力になるのではないか。

その「居場所と役割」「あてにして待つてくれているところ、人」がまさしく「働く場」であり、「働く場」は賃金を得ることだけではない意義がここにある。

朝起きれば、着替え出社をし、一日の1／3（8時間）を「働く」ことに充てる。働くことで将来を見通し、夢や希望を持ち、一日一日を生きる。まさに、働くことは暮らすことであり、生きることに直結することである。

しかしながら、現代は「働くこと」で喜びや生き甲斐を感じづらい社会もある。企業はグローバル経済の進展により、コストや品質を世界中の企業と戦わなくてはならず、海外の人工費や物価の低い国との競争のなかで人工費も固定費ではなく変動費と考える風潮になり、社員の非正規化が進み、大手企業ですら新卒定期採用が難しい時期もあった。また、国際的な経営の統一ルールとして、四半期ごとの決算開示は、短期間で成果を数字で残す必要が生じ、それが直ぐに株価に反映されてしまう。そのため、より一層コスト削減は人工費に向かい、給与に加え生き甲斐や働きがいではなく、いつ自分も職を失うであろうと不安を膨張させることになった。

特に従業員と経営陣の間で顔が見えない大手企業では「人員削減」というリストラが繰り返されてきた。また、非正規社員の増加は低賃金化を引き起こし、社会不安の一つとなっている。

自殺者は減少傾向であるが、原因は経済的な理由も多い。働くことから疎外されることで、結果として居場所と役割がなく、社会から疎外されることになる。まさに働くとは「社会へのパスポート」であり、生きることそのものである。

それは、障害のある・なしではなく、高齢者や外国人、一人親家庭、誰にも言えることである。

2. 地域で人が働く。

グローバル経済の進行と人口減少社会の日本で、大都市以外の地方都市や農村地域では人口減少と一緒に雇用の数が減少傾向となっている。少子高齢化により人口が減少し、そのため経済活動も成り立たず、企業も人もいっそう都市部に集中していく。そのため若者は職を求めて大都市に集まる。結果として地方の街や農村地域では、さらに人口が減少し、「雇用」の場も減少するといった悪循環が起こっている。地域で「働く」人がいて、地域の「暮らし」が創られる。地域のなかで、雇用が暮らしを創り、暮らししが雇用を支えるといった構図である。

しかし人口が減少することは、そこで脈々と培われた文化や伝統も消失してしまう。地域に雇用があることが、地域を創る最初の一歩である。街に雇用があるから、愛着のある故郷に住み続けられるのである。

それは、第1章のテーマでもあった、東日本大震災からも見ることができる。被災した地域に再度雇用が生まれない限り、故郷に住み続けることができない。

働く場を求め、住み慣れた、愛着のある故郷から出ていかなければならない人も多くおられたことだろう。そのようななかで、岩手県陸前高田市で被災された「八木澤商店」さんを思

い出す。工場が津波によって流され、何もかも失われたにもかかわらず、陸前高田の街のためにには大震災後も一人の従業員も解雇してはならないと会社を再建された。多くが陸前高田の街に暮らす地域の顔の見える関係がついた従業員であった。それはもはや経営としての理屈ではない。まさに地域を守る、創ることである。もし、何もかも震災で失ったため全員解雇していたら、日々生活する糧を得るために陸前高田の街を離れた人もいるだろう。

まさに、地域のなかに根ざした企業が、地域の人の雇用を創出し、結果として地域の人の暮らしを創り、支えてきた。雇用を創出することは地域を創ることであり、小さくとも従業員同士、また従業員の家族も含めた顔の見える関係が、人を大切にする経営に繋がってきたと考えられ、そのなかで以前から障害者雇用も街で自然な風景として支えてきたと考えられる。

もちろん障害者雇用率制度等もあり大手企業が障害者雇用を促進しているが、障害者雇用義務が課せられない中小企業で多くの障害のある人が雇用されていることが予測される。

2. 調査研究として

恣意的な予測等はせず、離職に関する実態を把握する。

そのうえで

- ① 留職は障害の有無に関わらず人生の転機。そのなかで障害のある人特有の離職理由は何なのかを探る。
- ② どのような支援や制度があれば離職を回避することが出来たのか、雇用場面や生活場面それぞれのなかでの支援の在り方を探る。

<調査する上で知りたいこと>

時代の変遷で、産業構造の変化等で障害者雇用はどう変化してきたのか。

そして今、障害のある人は、どのような規模の企業で、どのくらい、どのような業界で、どれくらいの人が働いているのか。どのくらいの期間働き続けている人が多いのか。

→ 大手企業や特例子会社で働いている人の増加は確かだが、雇用率に反映されない中小企業でも多くの雇用が生まれていて、また勤続年数も長い人が多いのではないか。

障害者雇用率が高い県と低い県の違いは？
雇用者数の実数と雇用率とはリンクしているのか。→ 雇用率の都道府県データの意味は？

障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）の設置率と雇用の関係は？

JC の配置数との関係は？

作業所の設置数との関係は？→ 作業所があるから雇用が進まないところもある？

その他、質問項目で離職理由や件数、平均在職期間、離職後の再就職までの平均日数。
センターの支援と再就職への日数や平均在職期間の関係。

大企業と中小企業での平均在職期間の差は？

養護学校から直接就職した人と、作業所から就職した人の在職期間の差は？

全体的に障害のない人と比較も必要。
障害のある人だけではなく、大学卒業し就職後 3 年で 3 割が離職する現実。

<アンケート項目>

- ・離職時の年齢
- ・センターで把握している年間の離職者数→ 就職者数との差は？
- ・離職時の年齢
- ・離職回数
- ・離職理由は何なのか。
- ・どのような支援があれば離職せずに済んだと思われるか。
- ・離職前の在職期間はどれくらいの期間なのか。
- ・離職者の就職前の所属は？
- ・離職後の進路は？再就職？作業所？再

就職率。

- ・離職後、再就職するまでの日数は。
- ・積極的キャリアアップの離転職は？
- ・ハローワークを利用しないで就職する件数。
- ・離職後の支援体制は？センター＝やその他どこが関わったのか。
- ・再就職するまで、何社の面接を受けたのか。
- ・離職前に誰に相談をしていたか。
- ・都道府県ごとのナカポツ設置状況と上記の結果の関連は？
- ・都道府県ごとの産業構造との比較
- ・都道府県ごとの GDP と比較
- ・障害のない人との比較（大学卒後のデータと比較等）
- ・障害の業種別の離転職率
- ・離職前の賃金や労働条件等
- ・そもそも障害者はどこで働いているのか。
- ・企業規模別の実数は？特例子会社で働いている人の実数、A 型では？